

全員協議会 会議録（要点筆記）

平成28年 1月20日（水）

午前11時00分 開会

午前11時40分 閉会

場所： 全員協議会室

榊原純夫市長：本年初の全員協議会ではございますが、まずもってお詫び申し上げます。なければならないこと、大変心苦しく思います。報告させていただきます内容につきましては、昨年の末に私ども半田市職員が飲酒運転を行ったことでございます。これまで、市議会の皆さま方とともに築き上げてまいりました信頼を著しく失墜をさせてしまいました。このことを心より深くお詫び申し上げます。今後、このようなことを起こさぬよう、全職員に対し、綱紀の粛正及び服務規律確保の徹底を行わせていただきました。また、仕事納め式におきましても、飲酒運転を絶対にしない・させない・許さないという強い覚悟を持つよう改めて指示をしたところであります。誠に申し訳ございませんでした。

[上程議案の補足説明]

- 1 専決処分の報告について（道路管理に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

榊原康仁建設部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 2 放課後児童クラブ（花園小学校学童）の施設整備について

折戸富和健康子ども部長：資料に基づき説明

新美保博議員：1点、確認だけはしておきたいと思います。放課後児童クラブの施設整備の鑑ですが、2番の対応方法①花園小学校施設の活用についてという文言があるわけですが、学校内の余裕施設がありませんでした。これは花園小学校だけではないと思いますが、放課後児童ということは、学校が終わるわけですね。子ども達は帰るわけですね。そうすると7割の人達は家に帰ったり、塾に行ったりいろんなことをするわけです。3割の人が放課後児童ということで、面倒を見ないといけない人数だと思っています。3割なのか4割なのかそれはいいです。そうすると教室には誰もいないわけでしょ。どこの小学校も教室は何十もある、特別な部屋もあるし、いろんな実習室もある中で子ども達はそこには誰もいない。何故そこで仕切らなきゃいけないかということがあるわけ。子ども達はいない、部屋は空いているけれど余裕教室が無いという意味はどういう意味なのか教えて欲しい。学校教育課にも聞きたいくらい。要は学校教育課と健康子ども部と連携がとれていて話が出来ていればこんなことは起きなかったと私は思うので、チャイムが鳴ったら子どもたちがいない部屋に行く。空いていながら、児童クラブに行く子どもたちが使えない・使わせないのはなぜかというだけのこと。そうしてそうなのかを確認しておきたい。これは決して、花園小学校だけの問題ではな

いので。

折戸富和健康子ども部長：小学校の教室等につきましては、文部科学省の関係になるのですが、学校施設の施設管理面や個人情報などの関係で、要は放課後子ども教室だと児童の他にも運営団体が使うことになり、その場合に学校側としてはあるエリアをはっきり区別して、他の学校の施設内に入れないような状況を作る必要があるでしょう。そのようにした時に、学校が終わってから教室が空いている。それをただ使うということになりますと、個人の物も置いてあり、いろんな関係がありまして、学校側として全く使っていないような放課後児童クラブのみで専任づかせ、区切りをしないと使えない。現行の花園小学校では、余裕教室が存在しない為、今回はご相談に乗れませんということです。

新美保博議員：答えになっているのかわからない答えを聞いているのですが。小学校は、半田市のものだよね。今から作る児童クラブも半田市だよね。仕切り作るだけならちょっとしたことだよね。本当に仕切りがあるのか。例えば3時までが小学校で、3時以降は花園小学校の子どもたちはよそで面倒を見なさいなんてことをするわけか。もっと言うならば、同じ小学生。その運営団体が信用ならないから線引きしなければならないなんて話になるのか。そもそもそういうところから分けている。それはどうなのか。

加来正晴教育長：子どもたちの下校時間というのは、学年によって異なっており、教室が例えば3時や4時に全部完全に子どもが帰って空状態になるとは限りません。今後のことについては、その辺りのところは見直しをしていきたいと思いますが、通常使っている普通教室というのは4時頃まで子どもたちがいろんな活動をしています。4時過ぎると校舎内から帰っていくということで、例えば今の放課後子ども教室についても4時までは小学校1、2年生はそこで生活をしますがそれ以降は、児童クラブへ動くということでもありますので、時間帯がかなりダブってくることが、今の現状としてはあります。時間帯をもう少し見直していく必要がありますし、放課後児童教室と児童クラブを一带型あるいは連携型で、見直していかないと、現状では授業が終わって空いているからというのは確かにそうなのですが、現実はどうではないということとして、いろんな形で使われておるという現状です。今後は、そういうところを詰めていきたいと思います。

新美保博議員：確かにそうですが、現実には違うとはどう理解すればいいの。現実には使えるのか使えないのか。少し工夫すれば使えるのか、とても物理的に無理なのか。例えばプライベートの物をそこに置いておかなければいけないのか。考え方、やり方、使い方一つではないのか。工夫すればできることと絶対に無理なら無理と言ってもらえばいい。普通教室は無理、特別教室なら使えますというならありだろうし。花園、横川、乙川でもすべての小学校で物理的に無理ですというなら、それはしょうがない。新たにづくらざるを得ない。借りるところがなければ。そこまでやったのか。

加来正晴教育長：先ほど申し上げましたように、現在の状況では在校している子どもの下校時間と放課後児童クラブでそこで時間を過ごす子どもたちの時間帯が重なる部分が多分にあります。そこをきちんと線引きをし、在校生については例えば4時までには全員下校しなさいとすれば、4時から放課後児童クラブの子

どもたちを受け入れることが可能になってきます。ただ、現実はそのようなことではないということです。整理させていただきます。もう一つは、管理・運営責任の明確化で、放課後教室は文科省、児童クラブは厚労省ということで、管轄も違ってまいりますので、管理運営責任の明確化。児童クラブについては例えば6時や7時といった時間まで生活することがあります。その場合、学校の教員にそういった施設の管理までさせるのか。勤務時間等もありますので、そこのあたりももう少し整理しないと、単純に教室が空いているからできるという風にはできていませんので今後の検討の中で、児童教室と児童クラブとの一体型の運営をどう進めていくかということはもう少し時間をかけて議論していく必要があると思っております。その方向に目指していきたい思いはありますので、ご理解いただきたいと思います。

榊原純夫市長：併せて新美議員からご指摘のあったような点。現実には半田小学校では区分して使っていただいておりますものですから、今までのような杓子定規というと教育委員会に対して失礼ですが、もう少し柔軟に利活用ができるようなこともやりたいので、教育委員会と健康子ども部と話し合って、半田市としては柔軟にやっ払いこうと指示をして協議する場を持って行きたいと思っておりますので、簡単にはできませんが、可及的速やかに実現に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い致します。

新美保博議員：すぐにやれることと、やれないことがあるので、ぜひその方向で行ってほしいと思う。ただ、文科省だから、厚労省だからという話は止めてください。子どもに色はついていないので。小学校にいる間は文科省だ、下校時刻になったら厚労省なんて話はない。そんなところで区別する必要は1つもないので、未だにそういうことを思っているようでは、教育長だめですよ。それと、全員をやることではないのですよ。すべての子どもたちが放課後児童をやるというなら違う方向を考えなければならないが。この中の1割から3割くらいの子どもを救うか。教室が1つか2つで済む話ではないですか。未だに遅いことを言っている。この問題が健康子ども部の問題だったから。これは、教育委員会の問題でもある。そのことを十分腹に収めて今後進めてください。

加来正晴教育長：私はできない理由を申し上げているだけではなく、そういう方向で進めていきたいということで、先ほどもお話しさせていただきましたので、よろしくお願い致します。

〔報告案件〕

1 個人番号カード交付窓口の開設について

笠井厚伸市民経済部長：資料に基づき説明
質疑なし

2 半田市新型インフルエンザ等業務継続計画の策定について

折戸富和健康子ども部長：資料に基づき説明
質疑なし

3 雁宿ホール天井改修工事の工事期間変更について

小坂和正教育部長：資料に基づき説明

質疑なし